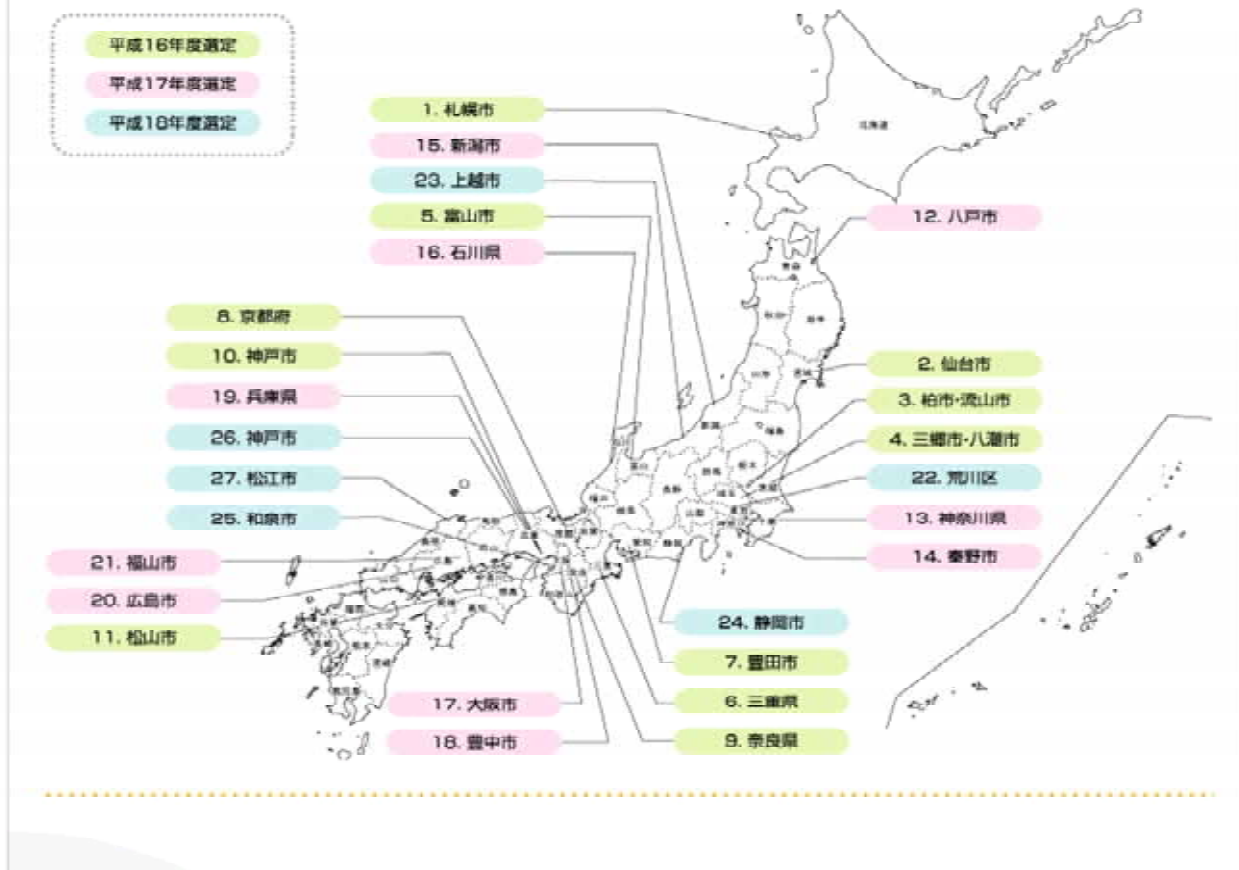


## ESTモデル事業選定地域



(EST普及推進委員会HPより <http://www.estfukyu.jp/chihojichitai/html>)

### 《物流のグリーン化を推進するための関連施策の状況》

荷主企業と物流事業者が協働で行うCO2排出量削減の取組を支援するため、グリーン物流パートナーシップ会議を通じて、今までになかった先進性のある工夫がみられるモデル事業（平成18年度：14件）とモデル事業を参考にCO2削減の取組の拡大を目指す普及事業（平成18年度：64件）が認定されています。

### 今後の課題等

#### 《公共交通利用促進のための経済的手法を含めた具体的実現手法の課題と方向性》

環境的に持続可能な交通(EST)は、「公共交通機関の利用促進」や「自動車交通需要の調整」等につながるものであり、環境的に持続可能な交通を目指し、更に全国へ普

及させていく必要があります。平成19年度においては、平成18年度に引き続き、全国27か所のモデル地域において、関係省庁と連携のもと事業を実施していくことが今後の方向性としてあげられます。

#### 《物流のグリーン化を推進するための関連施策の方向性》

平成19年度からは物流のパートナーシップを構築する時点で発生する問題点・対応策の調査に対して支援を行うソフト支援事業を創設しプロジェクトの成熟度に合わせてきめ細かい対応ができるよう支援策の拡充が図られました。今後も引き続き、環境負荷の小さい物流体系の構築に向けた、具体的な方策について検討することとされています。

## 重点調査事項：ヒートアイランド対策のための取組

都市の熱環境（ヒートアイランド現象）の改善を効果的に推進する観点から、

- a) 地表面被覆の改善（緑化推進、緑地保全、屋上・壁面緑化等）
  - b) 都市形態の改善（都市計画制度の活用の推進、地域冷暖房施設の普及促進等）
- について、調査を実施しました。

## 環境基本計画における施策の基本的方向

都市活動に起因する大気環境問題には、大気汚染、騒音、熱環境（ヒートアイランド現象）、地球温暖化と現象としては様々ですが、こうした問題を改善するための方向性や対策はその多くが共通したものです。

そのため、基本的な施策の方向性として、これら諸問題を改善するための施策は、都市における大気環境に係る問題が相互に関連するものであることに十分留意し、関係者間で連携して様々な施策を総合的、計画的に推進することとされています。

人工排熱の低減、地表面被覆の改善、都市形態の改善、ライフスタイルの改善などの取組を総合的に推進します。また観測・監視体制の強化に努めるとともに、ヒートアイランド現象に関する調査研究も推進することとされています。

## 主な取組状況等

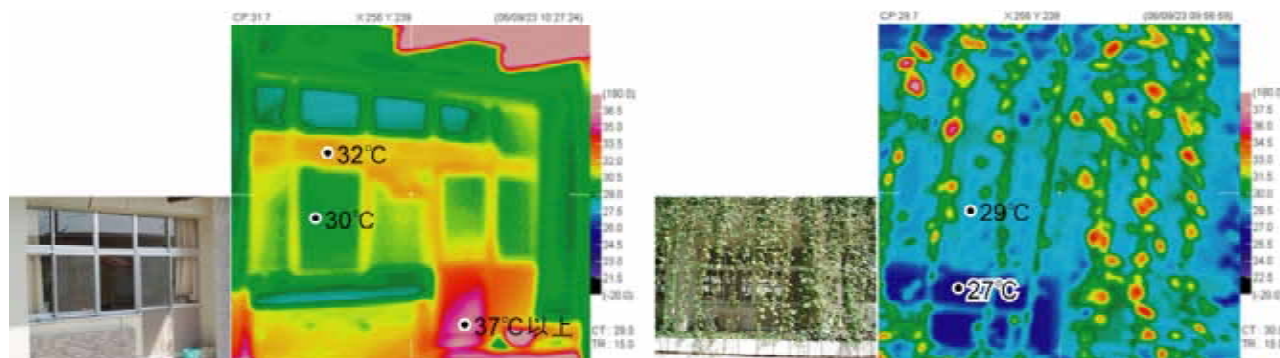
ヒートアイランド対策大綱に基づき、人工排熱の低減、地表面被覆の改善、都市形態の改善、ライフスタイルの改善の4つを柱とするヒートアイランド対策の推進が図られています。また、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において、同大綱に盛り込まれた対策等の進ちょく状況に関する点検によると、大綱に示された施策については全般にわたって進展が見られたという結果が出ています。

さらに、関連する調査研究として、ヒートアイランド現象の実態や環境への影響に関する調査観測や、熱中症の予防情報の提供とモニタリングが継続的に実施されています。また、皇居や新宿御苑等都市内の緑地の調査・観測、大気との接触水面の拡大や地下湧水・地下熱の利用など環境技術を活用したヒートアイランド対策の検証が実施されており、

### 《地表面被覆の改善状況（緑化推進、緑地保全、屋上・壁面緑化等）》

学校施設のエコ改修の一環で屋上・壁面緑化等が実施されています。平成17年度9校、平成18年度は6校がモデル校として採択されています。

(参考) 学校エコ改修・壁面緑化例(平成17年度採択事業)



南西面の壁面・開口部の表面温度分布(緑化なし)

南西面の壁面・開口部の表面温度分布(緑化あり)

市町村による、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)の策定を推進し、都市公園事業や緑地保全事業等の一体的実施、道路・河川等との事業間連携、民間事業者が行う緑化等との協働により、総合的、計画的に緑とオープンスペースの確保が図られています。緑が少ない市街地では、民間建築物の屋上、空き地など敷地内における緑化施設の整備にあたり、その計画を市町村長が認定し、固定資産税の軽減を図る緑化施設整備認定制度等の活用により、緑化の推進が図られています。

下水道事業を通して、下水道の持つ施設空間の緑化、下水処理水の有効利用を図るとともに、雨水及び開水路等の施設を活用し、水と緑のネットワーク形成への取組が推進されています。

#### 《都市形態の改善状況(都市計画制度の活用の推進、地域冷暖房施設の普及促進等)》

クールシティ推進事業としてヒートアイランド現象の実態把握及び環境影響の調査が実施されています。また、全国の都市における効率的なヒートアイランド対策の推進を支援するため、対策の効果を具体的に評価する手法の検討を進めるとともに、都市ごとのヒートアイランド対策に応じた方向性を示す指針が新たに作成されます。

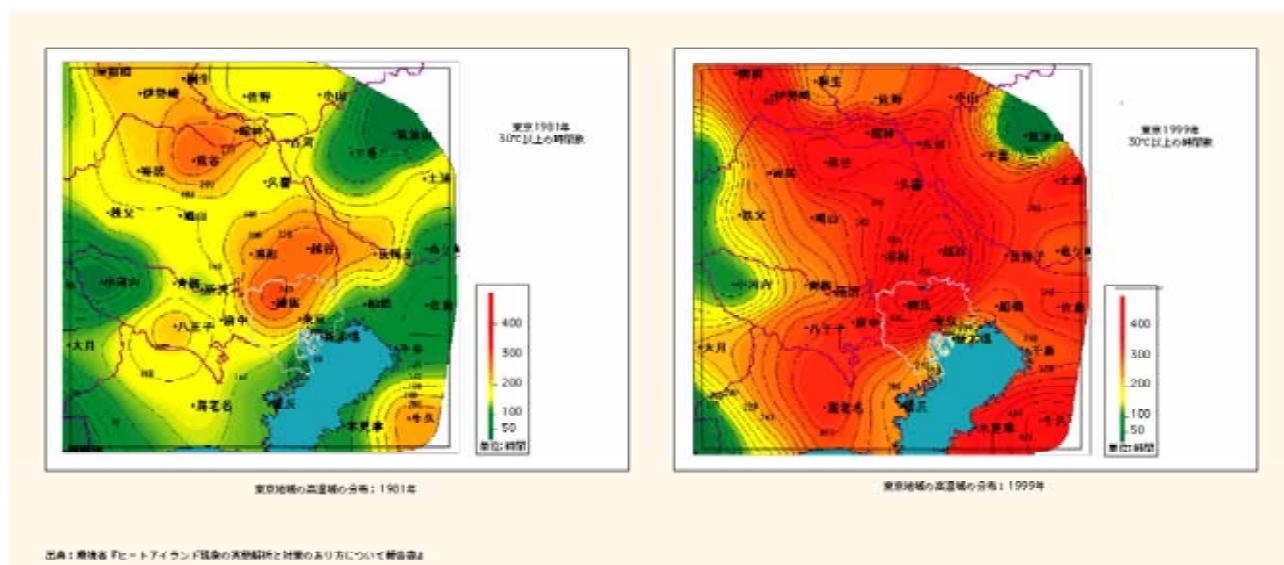
また、都市における空間の利用に当たり、環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進等を図っています。

あわせて、各種支援制度を通じ、次の取組が推進されています。

- ・ヒートアイランド現象の顕著な街区における、施設緑化や保水性建材、高反射性塗装などの複数のヒートアイランド対策技術を組み合わせた一体的な取組
- ・地域に応じた集約型都市構造に向けたCO2排出量削減シミュレーション等
- ・多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域内における、都市開発と一体的に環境負荷の削減を行うことによる効果的・効率的な都市環境の改善
- ・気象等による影響が少なく、外気に比べて水温が安定している下水及び下水処理水等温度差エネルギー及び排熱等を活用した高効率機器による冷暖房の導入
- ・環境性に優れた地域冷暖房施設の整備

(参考)「東京地域の高温暖域の分布(1981、1999年)」

図2-1-17 東京地域の高温暖域の分布(1981年、1999年)



(出典：平成19年版環境・循環型社会白書より抜粋)

## 今後の課題等

ヒートアイランド対策のための取組についての定量的な評価については、施策の継続的取組等を通じた経験の蓄積が必要であり、今後の検討課題です。例えば、屋上緑化を行うことによる水分の蒸発量や蒸散量等、いろいろな評価の仕方が考えられますが、その上で、各取組がどのようにヒートアイランド対策に資するのかについて定量的に施策の評価ができるような仕組の構築が求められます。

ヒートアイランド対策と地球温暖化対策の関係についてまだ誤解が見られることから、両者の関係性をわかりやすく説明することや、それを踏まえた施策の体系化・重点化が必要です。